

令和二年九月十六日提出
質問第九号

「桜を見る会」に関する質問主意書

提出者 宮本 徹

「桜を見る会」に関する質問主意書

私は二〇一九年五月十三日の決算行政監視委員会で、安倍政権の下で「桜を見る会」の参加者と支出額が、開催要領の一人規模を無視して膨張していることを、国会ではじめて質問した。答弁者は「桜を見る会」を所管している菅義偉内閣官房長官（当時。以下、菅官房長官（当時）と記す）であった。その後、次年度の概算要求は、膨張した支出にあわせて、前年度比三・二四倍となった。

そこで以下、質問する。

一 二〇一九年五月九日から五月十三日までの間に、内閣府職員が「桜を見る会」の案件について、菅官房長官（当時）に会った日時、会った職員の人数・官職・氏名を明らかにされたい。また、その際の説明資料の有無、菅官房長官（当時）の発言内容のメモの有無を明らかにされたい。

二 二〇一九年五月九日から五月十三日の間に、菅官房長官（当時）は、私が行った「桜を見る会」の資料要求及び質問通告に関して、内閣府・内閣官房職員に行った指示及び発言内容を明らかにされたい。

三 二〇一九年五月十三日の質問後から概算要求締切りの八月三十一日までの間に、内閣府職員が「桜を見る会」について、菅官房長官（当時）に会った日時、会った職員の人数・官職・氏名を明らかにされた

い。また、その際の説明資料の有無、菅官房長官（当時）の発言内容のメモの有無を明らかにされたい。

四 菅官房長官（当時）は、なぜ、二〇一九年五月十三日の国会での指摘を受けて、「桜を見る会」の参加者と支出額の膨張について見直すこともなく、概算要求を前年比三倍以上に増やすという判断をしたのか。理由を詳細に説明されたい。

五 昨秋の臨時国会での田村智子参議院議員による「桜を見る会」の質問後に、メディアが大きく報道する中、政府はようやく、十一月十三日に「桜を見る会」の見直しと次年度の中止を決めた。しかし、本来ならば、メディアの大々的な報道がなくとも、五月十三日の質問を受けて、ただちに見直すべきであったと考える。五月の国会での指摘の後、ただちに桜を見る会を見直す判断ができなかったのはなぜか。詳細な説明を求めらる。

六 菅官房長官（当時）は本年九月三日放送のTBSニュース23で、「桜を見る会」への安倍総理の後援会員の参加について「気が付かなかった」、「多くの方に来ていただいた方がいいなと思っていました。その中身については、私は所管していませんけど、ほとんど承知していませんでした」とも述べている。

しかし、菅官房長官（当時）は、「桜を見る会」に自身の後援会関係者を五十人〜六十人招待したと、

昨年十一月二十一日の参議院内閣委員会で答弁しており、安倍総理（当時）が安倍晋三後援会関係者を多数招待していることを菅官房長官が「承知していなかった」のは、極めて不自然な説明である、と私は考える。

では、所管している官房長官として「気が付き」、「中身」を認識したのはいつか、明らかにされた
い。

私は昨年五月の国会で、菅官房長官（当時）に対して、「桜を見る会」について、政権に近い人をどんな呼んで参加人数が膨らんでいることを指摘した。少なくとも、この時点で、「中身」を認識したのではないか。

「桜を見る会」の開催要領は毎年閣議で配付し、説明が行われている。開催要領には一万人規模と明記もしてある。国民の税金を使った行事で、開催要領を無視して「多くの方に来ていただいた方がいいなど思っていた」、「ほとんど承知していなかった」とするのは、極めて不自然かつ責任の所在を回避しているのではないか。見解を求める。

七二〇一九年五月二十一日の財務金融委員会で、井野靖久内閣府大臣官房長（当時）は「桜を見る会」の

二〇一九年度の資料は「すでに破棄した」と答弁した。この答弁を行う前後で、「桜を見る会」の関係文書の廃棄について、菅官房長官（当時）と内閣府・内閣官房とのやりとりはあったか、有無を明らかにされたい。仮に有るならば、やりとりの日時及び内容の詳細を明らかにされたい。

八 菅官房長官（当時）は二〇一九年十一月十二日の記者会見で、「桜を見る会」の招待者を含む見直しについて、「政府としてそこは検討していく。必要があるとも思っている。」と述べた。NHKは本年の一月五日付で、「政府は今年の夏ごろまでに、一定の結論を出したいとしている」との報道もしている。

政府は見直しについて、いかなる検討の場を設けて、どのような検討を進めているか、明らかにされたい。また、「見直し」と「検討」のポイントを詳細に説明されたい。

九 「桜を見る会」に係る決裁文書で、菅官房長官（当時）が決裁に関わる文書は存在するか。有無を明らかにされたい。

右質問する。